

## 令和5年度 事業報告

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

我が国の経済は、景気は一部足踏みもみられるが、穏やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境が改善する中、各種施策の効果もあって、穏やかな回復が続くことが期待されています。

急激な少子高齢化が進行する中、身近な医療、年金、介護等の社会保障制度は大きな変革期を迎え、将来にわたり持続可能な制度の構築などが求められており、高齢者等の活躍が期待されています。

センターを取り巻く環境では、令和5年10月には適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）の導入により、新たな経費負担が増えることに対し、より一層の運営基盤の整備、強化が求められています。

さらに高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、事業主が講ずる定年年齢の引き上げや定年年齢の廃止、継続雇用制度などが努力義務になるなど、大きく変化しています。

こうした中、会員拡大に向け関係機関と連携したスマホ教室（9回）、会員の演芸を披露しPRを兼ねた市民の方々との交流事業としてふれあい広場事業（2回）及び、公式Instagramを開設し幅広い年齢層へのアプローチなど、新たな情報源の発信方法を模索し取り組んで参りました。また会員の就業面については請負や派遣業務の新規獲得や受注形態の切り替え等を推進しましたが、受注した業務と高齢化による業務内容などのミスマッチが影響している状況が続いており、令和5年度においては59名の方が新たに入会されましたが、ご本人の体調不良、加齢や大規模業務の受注終了により就業されていた会員など76名退会され、昨年度より17名減少しました。

会員拡大と併せセンターのPR活動では新型コロナウイルスが第5類に移行したことを踏まえ、コロナ前の事業を再始動しセンターの啓発活動を推進していくため、理事会を中心に部会や委員会と連携して第2回目のシルバー人材センターまつりなどを開催して参りました。

会員の皆様のご協力と発注者及び関係機関等のご支援に深く感謝申し上げます、ここに令和5年度の事業計画に基づいた事業が終了しましたのでご報告申し上げます。

## 1、基本方針

- (1) 第3期事業推進5カ年計画の推進
- (2) 会員の増強と退会抑制
- (3) 適正就業の推進と公平な就業の提供
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 普及啓発活動の実施
- (6) 事務局体制の強化と運営基盤の強化

## 2、実施計画

### (1) 第3期事業推進5カ年計画の推進

1、事業推進5カ年計画に基づき計画を実行するために、毎月1回理事会を開催し専門部会や委員会等の情報を共有して推進して参りました。(表1-1)

2、事業推進5カ年計画による目標値を達成することは出来ませんでした。(表1-2)

(表1-1)

理事会	開催日	協議事項
第1回	4月25日(火)	1) 正会員入会の承認について 2) 賛助会員入会の承認について 3) 入会申込書等の見直しについて 4) 役員を選任に関する事について
第2回	5月23日(火)	1) 正会員入会の承認について 2) 令和4年度収支補正予算の承認について 3) 令和4年度事業報告の承認について 4) 令和4年度収支決算の承認について 5) 第50回定時総会について
第3回	6月23日(金)	1) 三役の選定について 2) 正会員入会の承認について
第4回	7月27日(木)	1) 正会員入会の承認について 2) 令和5年度「役員・事務局長経験交流研修」の開催について 3) 令和5年度「監事研修」の開催について 4) 駅前自転車駐車場管理業務について
第5回	8月29日(火)	1) 正会員入会の承認について 2) 賛助会員入会の承認について 3) 理事・事業部会による企業訪問の実施について 4) 就業機会開拓創出員の募集について 5) 駅前自転車駐車場管理業務について
第6回	9月26日(火)	1) 正会員入会の承認について 2) 令和6年度受注業務の事務費率について 3) 就業適正化に関する諮問について

第 7回	10月30日(月)	1) 正会員入会の承認について 2) 就業適正化に関する答申について
第 8回	11月27日(月)	1) 正会員入会の承認について 2) 職員給与規程の一部改正について
第 9回	12月22日(金)	1) 正会員入会の承認について 2) ポイント制度設置要綱について 3) 就業の基準に関する要綱の一部改正について
第10回	1月29日(月)	1) 正会員入会の承認について 2) 令和6年度「役員・事務局長合同研修会」の開催について 3) 役員賠償責任保険の加入について 4) 機械除草作業の受注制限について 5) ポイント制度設置要綱について
第11回	2月26日(月)	1) 正会員入会の承認について 2) 契約方法の見直しについて 3) 就業規則及び職員退職支給規程等の見直しについて
第12回	3月25日(月)	1) 正会員入会の承認について 2) 理事の利益相反取引に関する承認について 3) 職員退職手当支給規程の制定について 4) 特定費用準備資金等取扱規則の一部改正について 5) 令和6年度事業報告の承認について 6) 令和6年度収支予算の承認について

(表1-2)

項目	目標値	実績	達成率
正会員数	517人	425人	82.2%
就業率※	90%	94%	104.4%
就業延べ人員	64,240人日	56,031人日	87.2%
受注件数	1,642件	1,353件	82.4%
契約金額	230,400千円	221,860千円	96.3%

※ (請負業務の実人員 + (派遣業務の実人員 - 請負業務兼務実人員) ÷ 年度末会員数  
385名 + (27名 - 12名) ÷ 425名

(2) 会員の増強と退会抑制

1、毎月1回、入会希望者説明会に89名の出席があり、また旭地区の一部地域を対象と

した出前説明会を2回開催したところ11名の出席がありました。その内59名（入会率：59.0）が入会されました。

2、退会を希望される正会員については、事務局窓口で退会理由などを確認し、希望職種の転換や仕事情報の提供及び、賛助会員への移行に取り組みました。

### (3) 適正就業の推進と公平な就業の提供

1、適正就業ガイドラインを全入会会員に配布し、また派遣業務の獲得に取り組み適正就業を推進しました。（表3-1）

2、受注獲得に向け、理事と事業部会による企業訪問を実施しました。

3、仕事情報を掲載した事務局だよりを全会員に発行し、またホームページに仕事情報を掲載し公平な就業機会の提供に取り組みました。

4、慢性的な人員不足を解消できるよう就業の基準の要綱の運用部分について一部改正を行いました。また就業の基準に関する要綱により就業面接会を開催し、ワークシェアリングに取り組みました。（表3-2）

5、独自事業を実施しました。（表3-3）

6、有料職業紹介責任者講習会を受講し、新たに1名を配置し体制を整備しました。

(表3-1)

派遣先	就業会員	就業延べ人員	事業実績
環境センター	11人	740人日	2,722,940円
第1保育所	3人	240人日	1,628,880円
第2保育所	2人	242人日	1,642,454円
民間業務	11人	1,312人日	9,208,745円
合計	27人	2,534人日	15,203,019円

(表3-2)

項目	開催数	参加人数	就業人数（交替含む）
就業面接会	5回	45人	18人
未就業相談会	11回	2人	2人
合計	16回	47人	20人

(表3-3)

事業	回数	就業延べ人員	契約金
パソコン教室	6回	23人日	33,300円
野菜販売事業	14回	53人日	612,100円
包丁研ぎ事業	1回	2人日	5,950円
合計	21回	78人日	651,350円

### (4) 安全就業の徹底

1、安全管理委員会による就業先の巡回指導を延べ4回実施し、また除草や植木剪定などの屋外作業については新たに「作業中」のぼり旗を購入、設置し周囲への安全配慮

に取り組みました。

2、安全指導員研修を安全管理委員会が受講し、事故防止策の研究と研鑽に取り組みました。

3、安全就業スローガンを会員及び市民を対象に募集し、次の通り決定しました。

『作業前 みんなで点検 事故は無し』

4、会員の健康維持、増進と交通事故防止を目的とした「健康体操事業」と「交通安全講習会」を開催しました。

#### (5) 普及啓発活動の実施

1、広報誌「シルバーよしかわ」を年2回に発行し市内全戸配布しました。

2、第2回シルバー人材センターまつりを開催し、PRに取り組みました。

3、あいあい傘事業、清掃ボランティア活動及び通学路見守り活動を実施しました。

(表5-1)

4、携帯会社と連携しスマホ教室を開催し、また当センターのインスタグラムを立ち上げ啓発活動に取り組みました。

(表5-1)

内 容	回 数	延べ人員	備考
あいあい傘事業	136回	136人日	
慰問活動	13回	18人日	
ふれあい広場	2回	7人日	
清掃ボランティア活動	6回	80人日	
通学路見守り活動	11回	85人日	
合 計	168回	326人日	

#### (6) 事務局体制の強化と運営基盤の強化

事務局体制の強化と運営基盤の強化を目的として次の通り取り組みました。

1、令和5年10月に導入された適格請求書等保存方式（インボイス制度）による支出経費増の対策をまとめ、また会員向けに制度の説明を行い、さらに運営財源が確保できるよう収入面の改良に取り組みました。

2、フリーランス新法の施行を見据え、適切に対応できるよう情報収集等に取り組みました。

3、組織の安定的、継続的な運営を目的として職員の福利厚生の充実に取り組みました。

4、増加する事務量に適切に対応できるよう事務分担など職員体制を見直しました。

5、役職員は各種研修会に出席し、派遣業務などの適切な運営と受注強化に向け研鑽を深めました。